

## 会議録

会議の名称	平成 25 年度第 2 回（通算 5 回）西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成 25 年 10 月 28 日（月曜日） 午前 10 時 5 分から 11 時 15 分まで
開催場所	防災センター講座室 1
出席者	委員：高橋寿之会長、古谷史織委員、山岸一委員、高橋勅徳委員、大河内一紀委員、松本光博委員、海老澤護委員、平川浩一委員 事務局：萱野洋産業振興課長、小菅真秀産業振興課商工係長、鹿森真祥産業振興課商工係主任、相澤潤子産業振興課商工係主任 欠席：村田秀夫副会長、清水君枝委員
議題	1 平成 25 年度第 1 回（通算 4 回目）委員会会議録（案）の承認について 2 産業振興マスタープラン中期計画案の検討について 3 その他
会議資料の名称	「事務局から事前に送付した資料」 ・平成 25 年度第 1 回（通算 4 回目）委員会会議録（案） 「前回会議で配布した資料」 ・資料 1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方 ・資料 2 産業振興マスタープラン中期計画策定に伴う事業者・団体ヒアリング結果 ・資料 3 産業振興マスタープラン基本事業体系図 （アクションプランと中期計画案（たたき台）の整理表） 「当日配布資料」 ・参考 1 移動販売の許認可等に関する資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	<p>会長： それでは定足数に達しているので、平成 25 年度第 2 回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を開催する。 事務局から資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局： <u>事務局から事前に送付した資料</u> ・平成 25 年度第 1 回（通算 4 回目）委員会会議録（案） <u>前回会議で配布した資料</u> ・資料 1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方 ・資料 2 産業振興マスタープラン中期計画策定に伴う事業者・団体ヒアリング結果</p>

- ・資料3 産業振興マスタープラン基本事業体系図  
(アクションプランと中期計画案(たたき台)の整理表)  
「当日配布資料」
- ・参考1 移動販売の許認可等に関する資料

本日の資料は以上であるが、不足等ないか。

## 2 議題

### 議題1 平成25年度第1回(通算4回目)委員会会議録(案)の承認について

会長：

議題1の第1回会議録(案)について、修正点等について意見があればお願いします。

全委員：

なし

会長：

会議録については修正なしで承認とする。

### 議題2 産業振興マスタープラン中期計画案の検討について

会長：

議題2の産業振興マスタープラン中期計画案の検討に移りたいと思う。本議題については、前回委員会で説明を終えているので、内容の検討に入りたいと思う。まず、前回質問があった「買物支援の調査・研究」について事務局から説明をお願いします。

事務局：

配布資料「参考1」に基づき、事務局より説明。

会長：

今の説明は前回委員会で出された「買物支援等の調査・研究」についての質問に対する回答である。

その他に農業振興計画について事務局から説明をお願いします。

事務局：

第2次農業振興計画については、農業計画推進委員会で議論をしているところである。現在、将来像、基本方針、事業体系まで決定している。10月31日に6回目の農業計画推進委員会が開催され、そこで個別の計画が承認される予定である。

それゆえ、次回の産業推進マスタープラン推進委員会において、農業振興計画の中から農業分野で中期計画に位置づけるものを検討して頂くこととなる。

会長：

事務局から説明があったとおり、農業分野については次回委員会で検討する。本日は、「ものづくり」、「商業・サービス」、「商店街」の3分野について、検討案件

#### 44 事業について検討する。

それでは、資料3「西東京市産業振興マスタープランの基本事業体系図」に基づき、各分野の大項目ごとに検討したいと思うのでよろしく願います。なお、資料内の中期計画案の中で、既存事業の充実と新規事業とで分類しており、各事業には検討用の通し番号を付けてある。

#### ものづくり 大項目1「営業力が高まり、活躍し続けられる」

会長：

ものづくりの分野については、大項目が3つに分かれている。

大項目1「営業力が高まり、活躍し続けられる」は、4つの中項目があり、9つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

#### No5 産業ニュース等の発行

A 委員：

産業ニュースは、西東京市以外でも取組みが行われているのか。

事務局：

荒川区では区内の業況の説明や、トピックスのようなかたちでその時々旬の情報を掲載している。荒川区以外にも取り組んでいる自治体はある。

B 委員：

日野市の取組みとして、市内の中小企業の技術や製品をアピールできるように1枚のシートにまとめて冊子を作成している。

産業ニュースは、市内の中小企業の情報や取組みについて市民に伝える手段になり、市民に伝えることで企業もますますやる気を出すと思うので非常に良い取組みだと思う。

事務局：

産業ニュースについては、最初はソフトなものづくりに絞っていたが、業種を問わずに地域の企業の情報が欲しいという意見を頂いたことから、産業ニュースの発行を位置づけさせて頂いた。

C 委員：

産業ニュースについては、個別の企業を紹介することも含まれるという考え方でよいのか。

○事務局：

産業ニュースの具体的なイメージは決まっていないが、西東京市の現況を発信すると同時に、特集のようなかたちで頑張っている市内の中小企業に光を当てていきたいと考えている。実際に記事にするのは大変だが、行政職員が担うのか、あるいは外部の応援を願うのか、今後の予算編成の中で仕組みを考えていきたい。

#### No3 市内事業者の展示会等への支援に関する調査・研究

B 委員：

東京都中小企業振興公社でも出展助成を行っているが、企業のニーズは非常に高い。中小企業は従業員が少ないということもあり、自社の製品やノウハウ、技術を発信する機会を展示会に頼らざるを得ないというところがあるようだ。展示会で新規の顧客を見つける機会も増えるので、展示会についてどのようなニーズがあるのかを市内の中小企業に聞いて頂き、市としてどのようなことができるのか検討して頂きたい。

事務局：

展示会については、事業化を目指すところであるが、具体的な内容についてはこれから検討する。産業ニュースによる紹介だけではなく、様々なかたちで情報発信をする必要があると考えており、そのような中で展示会についても検討課題に挙がっているところである。

#### No7 融資あっせん制度の実施

D 委員：

融資あっせん制度の現状を教えてください。

事務局：

中小企業に対する融資あっせん制度については、中小企業事業資金融資あっせん制度があり、運転資金、設備資金あるいは併用型をご利用頂く制度である。

また、昨年7月には、創業資金融資あっせん制度を開始した。これから創業される方、あるいは市内で起業して1年未満の方を対象とした制度で、既存の中小企業の方と併せてシームレスな支援ができるような仕組みをつくったところである。

さらに、リーマンショックに端を発した緊急経済対策として、平成21年度から特別対策資金融資あっせん制度を開始したが、これは、毎年度、議会で判断して頂いて1年ずつ延長している。議会に提案する際は、中小企業等資金融資検討委員会という第三者委員会でご意見を頂き、その必要性を確認した上で議会で提案している。

会長：

「ものづくり」大項目1について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから5年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：

意見なし。

#### ものづくり 大項目2「新規事業展開・新分野開拓が進む」

会長：

ものづくりの大項目2「新規事業展開・新分野開拓が進む」は、3つの中項目があり、3つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

#### No12 めぐみちゃんメニューの推進

委員：

めぐみちゃんメニューの推進については、商業・サービス分野や農業分野等、様々な分野にまたがっているという認識で良いか。

事務局：  
そのとおりである。

会長：  
「ものづくり」大項目 2 について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから 5 年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：  
意見なし。

### ものづくり 大項目 3「事業者（企業）が次々と生まれる」

会長：  
大項目 3「事業者（企業）が次々と生まれる」は、2つの中項目があり、5つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

#### No17 新分野の融資あっせん制度の検討

D 委員：  
新分野の融資あっせん制度とは、どのような内容で検討されているか。

事務局：  
新分野の融資あっせん制度については、中小企業等資金融資検討委員会で昨年度議論してきた。その段階では創業資金融資あっせん制度を創ったことにより一定のメニューは整備できたが、これからどういう新分野を支援していくかという議論があった。その中で、例えば環境分野やソフトなものづくり分野等、様々な議論が出たが、最終的なとりまとめまでには至らなかった。それゆえ、中期計画に位置づけることにより、平成 26 年度以降も中小企業等資金融資検討委員会で議論して頂き、特に効果の高いものを選定して事業に位置づけていきたいと考えている。

会長：  
「ものづくり」大項目 3 について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから 5 年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：  
意見なし

### 商業・サービス 大項目 1「地元の購買力を着実に取り込む」

会長：  
商業・サービスの分野については、大項目が 3 つに分かれている。  
大項目 1「地元の購買力を着実に取り込む」は、2つの中項目があり、4つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

なお、「No18 商業便利度向上事業の実施と結果の活用」は、商工会が今年度から再来年度に実施する事業者または消費者のアンケートの結果を活用することから、既存事業の充実として位置づけている。

## No21 買物支援の調査・研究

A 委員：

買物支援の調査・研究は、福祉分野と共同研究を行うこともあるのか。

事務局：

買物支援の調査・研究については、庁内で検討会を立ち上げており、産業振興課、協働コミュニティ課、高齢者支援課と障害福祉課、都市計画課の5課が参加している。昨年度から様々な検討を行っており、先進自治体の視察も行ったが、課題があり上手くいっている自治体が少ないのが現状である。今後も、検討委員会の中で議論を行い、西東京市にふさわしいかたちを見出していきたいと思う。

中項目1 地元ならではの魅力の向上(アクションプラン「西東京市らしさの情報発信の充実」)

E 委員：

中項目「地元ならではの魅力の向上」で、アクションプランにあった「西東京市らしさの情報発信の充実」が中期計画のたたき台にない理由を教えてください。

会長：

資料3についての補足だが、表の左側の網掛け部分がアクションプラン、右側の太線で囲んである白い部分が中期計画で行う事業の案となる。アクションプランにあって中期計画にない項目は、中期計画の事業から外れているという意味である。

事務局：

「西東京市らしさの情報発信の充実」については、西東京商工会のHPを充実したことによりアクションプランで一定の目標が達成したことから中期計画からは除いた。また、「市内共通スタンプ(ICカード)等の調査・研究」についても、この3年間、市と商工会による勉強会にて、一定の結果をまとめ商店会に提案したことから、アクションプランに基づいて結果を出したと考え、中期計画では除いている。

E 委員：

このような質問を行った理由は、西東京市らしさは商工会だけでなく、様々な視点からの魅力があるのではないかと思ったからである。様々な視点を取り入れて今後の計画を策定して頂きたいと思う。

事務局：

主旨は十分理解した。アクションプランで、情報発信の充実を事業として立ち上げたのは、当時西東京市の情報を発信する仕組みがなかったためで、この目標に対しては、情報発信の基盤が整備され、一定の成果が出来た。今後はその情報発信の基盤を使い、各事業の紹介を通じて西東京らしさの情報発信を充実させたいと考えている。

会長：

「商業・サービス」大項目1について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから5年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：

意見なし

## **商業・サービス 大項目 2「商業・サービス業の担い手が育つ」**

会長：

大項目 2「商業・サービス業の担い手が育つ」は、2つの中項目があり、5つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。なお、この項目の事業は全て既存事業の充実になる。

全委員：  
意見なし

会長：

ご意見がないため、中期計画案をこれから5年間の中期計画として位置づける。

## **商業・サービス 大項目 3「地域資源がめぐり、地域を活発にする」**

会長：

大項目 3「地域資源がめぐり、地域を活発にする」は、2つの中項目があり、2つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

### **No28 近隣市との連携による市内の回遊や消費誘発のための取組みに関する調査・研究**

A 委員：

近隣市との連携による市内の回遊や消費誘発のための取組みに関する調査・研究について、観光という言葉が抜けていると思うがいかがか。

事務局：

西東京市単体で見た場合、従来型の旧所名所を回る観光事業が成り立つかという難しい面がある。多摩六都広域行政圏の東村山市、東久留米市、小平市、清瀬市、西東京市の5市が意見交換をする場では、各市とも同様の事情を抱えている。観光については市域を超えてお互い連携をした事業が出来ないかという意見があり、例えば平成24年度に共同で開催した「たまろくとご当地グルメフェスティバル」では、一定の成果を収めることができた。このような横の連携を大切にしながら、消費誘発策や市外から観光客を招く仕組みを研究していくことを考えている。

C 委員：

観光という言葉が中期計画案の中に1つもないのはどうか。

事務局：

ご指摘のとおりである。先ほど説明した内容をご理解頂けるように、表現を工夫させて頂きたい。

### **No27 めぐみちゃんメニューの推進 (No12 再掲)**

E 委員：

めぐみちゃんメニューの推進は、事業主体が行政であるが、アクションプランでは、商店街のオリジナルブランドづくりを掲げているので、商工会が事業主体に入っていないことに違和感がある。商工会と行政とで一緒に取り組むべき事業だと思う。

事務局：

めぐみちゃんメニューについては、現在は東京都の補助金を活用して市が実施主体というかたちで行っている。それを厳密に表現すると、事業主体は行政となるが、事業の推進については商工会、JAに協力して頂いている。そういった意味を含めてこのような表記となっている。

会長：

「商業・サービス」大項目3について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから5年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：

意見なし

事務局：

E委員からご指摘頂いた「No27 めぐみちゃんメニュー」（事業No12再掲）の事業主体の表記の仕方については、一考させて頂く。

### 商店街 大項目1「5駅の特徴を活かし、相当規模の魅力ある商店街づくり」

会長：

商店街分野については、大項目が3つに分かれている。

大項目1「5駅の特徴を活かし、相当規模の魅力ある商店街づくり」は、4つの中項目に分かれており、5つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方はお願いします。

#### No31 空き店舗情報のマッチング

F委員：

「No31 空き店舗情報のマッチング」は、「No15 チャレンジショップ事業の実施」や「No16（仮称）SOHO 施設整備促進の支援」と連動させることは出来ないか。

事務局：

ご指摘のとおりである。空き店舗の解消策としてチャレンジショップ事業、SOHOを連携させることは重要であると事務局も認識している。

個々の事業の主旨を説明すると、「No31 空き店舗情報のマッチング」は、空き店舗対策が現在のところチャレンジショップ事業でしか具体的な成果が出ていないということで、改めて空き店舗に対する対策を行うために、まずは情報のマッチングから開始することがこの事業の主旨である。

「No15 チャレンジショップ事業の実施」は、アクションプランに位置付けられ現在も実施している事業で、店舗を借りた時に12か月間毎月上限5万円まで補助を出すもので大変好評を得ている。

「No16（仮称）SOHO 施設整備促進の支援」については、ソフトなものづくり産業育成策として、賃料と設備投資を支援する事業であり、SOHOとして空き店舗だけでなく、空き家等も視野に入れて今後検討する必要があると考えている。

## No32 買物支援の調査・研究 (No21 再掲)

### F 委員：

「No32 買物支援の調査・研究」と「No34 生鮮 4 品の整備支援についての調査・研究」は、買物弱者の支援と地域のコミュニティづくりでの生鮮 4 品の支援を連動させることで、両方の課題を解決できると思う。

### 事務局：

「No34 生鮮 4 品の整備支援についての調査・研究」についてはアクションプランで事業として掲げたが、賛同して頂ける商店街はなかった。そのため中期計画から生鮮 4 品の支援を除外することを考えていたが、改めて商店街のヒアリングをすると約 4 割の商店街の方から、この事業の重要性をご指摘頂き、改めて中期計画に位置づけた。市内の商店街には、生鮮 4 品がある商店街とない商店街がある。そういった中で、生鮮 4 品については個々の商店街の事情に応じて支援を行うことを考えている。

一方、「No32 買物支援の調査・研究」についても、同じように手を挙げた商店街はなかった。これも生鮮 4 品がない商店街、あるいは生鮮 4 品はあっても家族経営で配送が担えないといった事情があり、買物支援まで手が届かない商店街もあるというのが現状と伺っている。こうした現状については、庁内の買物支援の検討会でも産業振興課の立場から課題として提案している。

## No30 駅周辺エリアごとの一体的な商店街振興について調査・研究

### E 委員：

「No30 駅周辺エリアごとの一体的な商店街振興について調査・研究」やアクションプランで掲げている「西東京らしさの情報発信の充実」また、中期計画案の「No12 めぐみちゃんメニューの推進」の食べ歩きマップなどを一緒にすると、西東京市らしさの効率的な情報発信につながると思う。これらを含め、「西東京市らしさの情報発信の充実」という項目を中期計画に残すと非常に良い情報が出せるのではないかと。

### 事務局：

アクションプランに「西東京らしさの情報発信の充実」を事業として位置づけたのは、当時、情報を出す有効な手立てがなかったというのが大前提であり、商工会の努力によって情報発信のための基礎は出来たと認識している。これを今後 5 年間、いかに発展させるかについては、個々の事業毎に有効な手段を使って情報発信することが重要であると考えている。例えば、一店逸品事業も昨年度専用のホームページを立ち上げたほか、めぐみちゃんメニューも市のホームページの中で専用のポータルサイトを立ち上げて情報を発信するようにした。

個々の事業を推進する中で情報発信をすることは当然であることから、あえて「西東京市らしさの情報発信の充実」を中期計画では独立させていないが、その趣旨は各事業の中に盛り込まれていると認識している。

### C 委員：

各ホームページについては、市民の方は見るかも知れないが、市外に情報を発信することを考えると、ご指摘の「西東京市らしさの情報発信の充実」も必要となるかもしれない。

### ○事務局：

個々の事業の中で、それを一つ一つ書くと表記が繰り返しになるので、計画書の中に情報発信が重要であるということを表記するかたちとさせて頂く。

会長

情報発信の充実を含め、「商店街」大項目 1 について他にはご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから 5 年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：

意見なし

### 商店街 大項目 2「コミュニティを担い、地域の生活基盤となる商店街が息づく」

会長

大項目 2「コミュニティを担い、地域の生活基盤となる商店街が息づく」は、2つの中項目があり、5つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

#### No34 生鮮 4 品の整備支援についての調査・研究

A 委員：

商店街にとって生鮮 4 品は非常に重要になるので、出来れば空き店舗と生鮮 4 品を絡めて情報発信をして頂きたい。

事務局：

中期計画に掲載することで、平成 26 年度から具体的な事業を改めて検討し、例えば、商店街が要望する業種について、生鮮 4 品はもちろんだが、それ以外に希望する業種があれば、建物部分についてチャレンジショップ制度を少し拡大して、補助事業を工夫することは可能だと考えている。

#### No37 被災地支援物産展への支援

C 委員：

被災地支援物産展への支援は、東日本大震災の被災地の支援に限られているが、その後、自然災害による被災地が新たに出てきている状況もある中で、他の被災地の支援も考えているか。

事務局：

この事業の経過を説明すると、東日本大震災の際に、議会で被災地を支援すべきという決議があり、産業振興課で出来ることとして、商工会の力を借りて、被災地物産展を 3 年間実施させて頂いた。当初は商工会のイベントに絡めた物産展の開催のほか、岩手県、宮城県については、商品のカタログを全戸配布する事業を実施してきた。商店街や市民祭りでの物産展は継続している。

市としては、商店街にとって東日本大震災の被災地とのパイプ作りが有効であると考えるのであれば、恒常的なメニューにしていきたいと思う。

また、友好都市 3 都市等について、市内で得られないもの、地方の良いものを商店街で販売することが商店街のメリットになるのであれば、こちらについても 26 年度以降の検討として、場合によっては恒常的なメニューにつなげて良いと考える。

会長

「商店街」大項目 2 について他にご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから 5 年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：  
意見なし

### 商店街 大項目 3「商店街が活発に活動する」

会長：

大項目 3「商店街が活発に活動する」は、3 つの中項目があり、6 つの中期計画案が示されている。この項目について、質問、意見がある方は願います。

#### No44 街路灯の LED 化支援の検討

A 委員：

街路灯の LED 化支援の検討に関連して、防犯カメラの設置については、どのように考えているか。

事務局：

商店街連合会から市の方に街路灯の LED 化と防犯カメラ設置の支援についてご要望を頂いているが、LED 化については中期計画に載せることによって今後予算の確保を目指したいと考えている。

防犯カメラについては、安全・安心のまちづくりという観点から、商店街だけでなく、自治会町内会などにも広めるべきではないかという議論があり、産業振興マスタープランには馴染まないと考え、中期計画の事業としては載せていない。庁内においては、危機管理室、企画政策課、財政課、産業振興課の 4 課で既に会議を行っており、課題整理が必要ということで、現在、危機管理室で整理している。市として制度化の必要性の有無の検討から始めることになると思う。

会長：

「商店街」大項目 3 について他にはご意見はあるか。ご意見がなければ、中期計画案をこれから 5 年間の中期計画として位置づけてよいか。

全委員：  
意見なし

会長：

以上「ものづくり」、「商業・サービス」、「商店街」の 3 つの分野の中期計画たたき台 44 案件についてご検討頂いた。本日、いくつか提案事項等があったが、概ねご承認頂いたと考えている。委員から提案があった事項は、次回委員会までに反映するという認識で良いか。

事務局：

ご指摘のとおりである。いくつかのご指摘は頂いたが、基本的にはご承認を頂いたと

考えている。

今後は、推進委員会から市長に報告する報告書の素案を事務局で作成する。その報告書では、本日ご承認頂いた事業を5年間の年度ごとに進行管理ができるかたちに置きかえて記載する。報告書の素案については、作成次第各委員へ送付し、次回の推進委員会でご議論頂きたいと思う。

その後、委員の方々から頂いたご意見を踏まえて修正し、12月中にパブリックコメントを行い、市民の方々にご意見を頂く。期間は、約1か月設けるので、年明け後パブリックコメントに関する回答案を作り、皆様に事前にご提示した上で次々回の推進委員会を開催する予定である。そこではパブリックコメントの回答案を承認して頂くとともに、可能であれば報告書の内容についても最終的な決定を図れればと考えている。

会長：

中期計画案を5年間の年度ごとに落とし込んで各委員へ提示するということだが、これは農業の分野の事業も同様か。

事務局：

農業振興計画では現在約25の事業が並んでいるが、すべてが産業振興マスタープランに位置づけられる事業とは考えていない。農業振興計画は農業のために行うという趣旨がある一方で、産業振興マスタープランは分野を超えて連携するという趣旨のものになる。農業振興計画の中から産業振興マスタープランに位置づけるものを選ぶという作業が次回委員会の主な議題になる。

会長：

それでは、議題2の「産業振興マスタープラン中期計画案」については、ご指摘があった部分については修正するという方向で、承認頂いたということによろしいか。

全委員：

意見なし

### 議題3 その他

会長：

その他について、事務局から願います。

事務局：

平成25年度第3回推進委員会については、11月18日（月）午後2時から防災センター6階講座室1で開催する。

会長：

それでは、以上で本日の平成25年度第2回西東京市産業振興マスタープラン推進を終了する。